

CRPS(複合性局所疼痛症候群)の難病指定を求める意見書

CRPS(複合性局所疼痛症候群)は、手足などに激しい持続的な痛みを伴う病気である。ある患者は、その激痛を「ずきずき、焼けるような、切り裂かれるような」と表現している。また、「氷水に手足を入れている様なジンジンした痛み」等の場合もある。

症状が手の部位であれば、痛みによって次第に使えなくなり全く手の機能をなくす場合もあり、症状が足の部位であれば、痛みのため歩行困難になり、場合によっては車イスやベッドでの生活を余儀なくされる。

そのため、多くの患者がそれまで従事していた仕事ができなくなったり、部分的にしかできなくなる。難病指定がされていないことから、治療費等の経済的負担が重くのしかかる中で、肉体的にも精神的にも日常生活を営むのが困難になっている。

CRPSという病気は10万人に約5人といわれる比較的稀な発症率ということもあり、これまで認知度が低く、長年診断自体がされなかった患者も多いが、難病に指定されれば広く知られるようになり、早期に診断・治療がなされ、症状が軽減されること等が期待できる。

CRPSは、どのようにして発症するのか原因についても諸説があり、また「痛み」の症状への対処自体もむずかしく治療法が未確立である。

以上のように、CRPSは難病指定の4要件(①希少性②原因不明③効果的な治療法の未確立④生活面への長期にわたる支障)を満たしている。

よって、国においては、CRPSにかかわる下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

1. CRPSを難病に指定すること。
2. 早期に原因の解明や治療法の研究・確立を図ること。
3. 患者の治療の経済的負担が軽減され、安心して治療を受けられる支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月19日

堺市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛